

## 入札公告

下記のとおり建設工事に係る条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。

平成31年2月18日

宮崎県知事 河野 俊嗣

### 記

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 工 事 名 平成30年度防国橋補第141-16-1-1号  
国道218号 干支大橋 耐震補強工事 その3
- (2) 事 業 名 防災・安全交付金(国道橋補)事業
- (3) 路線(河川)名 一般国道 218号
- (4) 工 事 場 所 宮崎県延岡市北方町早日渡
- (5) 工 期 540日間
- (6) 工 事 概 要 干支大橋 耐震補強  
P1座屈拘束ブレース設置工 N=54本  
P1当板補強工 W=14.5t
- (7) 予 定 価 格 (落札者決定後公表)  
(予定価格に108分の100を乗じて得た価格) (落札者決定後公表)
- (8) 適 用 制 度 最低制限価格制度

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本工事に係る入札に参加する者に必要な資格は、宮崎県特定建設工事共同企業体取扱要領(平成6年10月1日県土整備部管理課定め)に基づく特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)の認定を受けている者で、開札日当日において次の要件をすべて満たす共同企業体とする。

(1) 共同企業体の資格要件

- ア 共同企業体の構成員(以下「構成員」という。)の数は、2又は3であること。
- イ 構成員の組合せは、(2)の各構成員の資格要件をそれぞれ満たす組合せであること。
- ウ 各構成員は、本工事に係る入札に参加する他の共同企業体の構成員でないこと。
- エ 共同企業体の結成方法は、自主結成であること。
- オ 構成員の出資比率の最小限度は、構成員の数が2の場合は30%、構成員の数が3の場合は20%であること。
- カ 共同企業体の代表構成員は、構成員のうち施工能力及び出資比率が最大であること。
- キ 構成員のいずれも経常建設共同体でないこと。

(2) 構成員の資格要件

入 札 参 加 資 格	共 通 要 件	A 構成員の資格要件
		(ア)県が発注する建設工事等の契約に係る入札参加者の資格等に関する要綱(平成20年宮崎県告示第369号)に基づく平成30・31年度の鋼構造物工事に係る入札参加資格の認定を受けていること。 (イ)県が発注する建設工事の施工実績があるものにあつては、当該年度及び前年度のすべての工事成績が60点以上であること。 (ウ)次に掲げる本工事に係る設計業務等の受託者でないこと及び次のa又はbに該当する者でないこと。 受託者の商号又は名称 (株)長大 受託者の本店の所在地 東京都中央区日本橋蠣殻町1-20-4 a 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又は、その出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者 b 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

入札参加資格	B 代表構成員の資格要件
	<p>(ア)九州内に建設業法第3条第1項に規定する営業所を有していること。  (イ)国内に鋼橋上部工の製作工場を自社で有していること。  (ウ)平成15年度以降に完成した次の事項をすべて満たす工事を元請として施工した実績(共同企業体としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)があること。</p> <p>① 国、県発注の工事であること。  ② 次のいずれかを含む工事であること。  ・ 鋼橋上部本体(注1)の取替工事  ・ 鋼橋上部本体(注1)の補修工事  ・ 鋼橋上部本体(注1)の補強(耐震補強を含む。)工事  ・ 鋼橋の支承の取替工事(注2)  ・ 鋼橋上部の新設工事  ③ 道路橋であること。(注3)  ④ 施工場所が九州内であること。</p> <p>(エ)次の事項をすべて満たす技術者を主任技術者又は監理技術者として専任で配置することができること。  なお、製作と架設で異なる技術者とすることができるが、架設においては専任とする。</p> <p>① 次のいずれかの資格を有する者であること。  ・ 1級土木施工管理技士  ・ 1級土木施工管理技士と同等以上の資格  ② 監理技術者にあつては、鋼構造物工事業に係る監理技術者資格者証を有する者であること。  ③ 上記(ウ)の要件(施工場所に係る要件を除く。)を満たす工事において、監理技術者若しくは主任技術者又は現場代理人等の経験を有する者であること。  なお、製作と架設が異なる技術者である場合は、製作における技術者にあつては製作の、架設における技術者にあつては架設の経験を有していれば足りる。(注4)  ④ 入札執行日の前日までに直接的な雇用関係を有する者であること。  ⑤ 3か月以上の雇用関係を有する者であること。</p>
	C その他の構成員の資格要件
	<p>(ア)宮崎県内に建設業法第3条第1項に規定する主たる営業所を有していること。  (イ)平成15年度以降に完成した次の(1)又は(2)の事項を満たす工事を元請として施工した実績(共同企業体としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)があること。</p> <p>(1)代表構成員の資格要件(ウ)で定める工事  (2)① 国、県発注の土木一式工事であること。  ② 次のいずれかを含む工事であること。  ・ PC橋上部工の新設工事  ・ コンクリート橋上部のPCケーブル等による補強工事  ・ コンクリート橋上部のPCグラウト注入工事  ③ 道路橋であること。(注3)  ④ 施工場所が宮崎県内であること。</p> <p>(ウ)次の要件をすべて満たす技術者を主任技術者として専任で配置することができること。</p> <p>① 次のいずれかの資格を有する者であること。  ・ 1級土木施工管理技士  ・ 1級土木施工管理技士と同等以上の資格  ② 上記(イ)の要件(施工場所に係る要件を除く。)を満たす工事において、監理技術者若しくは主任技術者又は現場代理人等の経験を有する者であること。  ③ 入札執行日の前日までに直接的な雇用関係を有する者であること。  ④ 3か月以上の雇用関係を有する者であること。</p>
その他の事項	条件付一般競争入札公告共通事項書(建設工事)2に示す事項

- 注1 鋼橋上部本体とは、鋼製の主桁、横桁、対傾構、縦桁、ブラケット、横構、上・下弦材、橋門構及び床版をいう。高欄、伸縮装置、コンクリート床版及びコンクリートの落橋防止構造・変位制限構造は含まない。
- 注2 「鋼橋の支承の取替工事」とは、支承本体を新しく取り替える工事をいい、支承の塗装や台座コンクリートの補修等は含まない。
- 注3 道路橋とは、道路法上の道路又は一般車両を通過させるための道路における橋梁や横断歩道橋、橋長2m以上かつ土被り1m未満のカルバートをいい、対象とする道路は、国道、県道、臨港道路、市町村道、農道及び林道をいう(仮道は含まない)。
- 注4 「監理技術者若しくは主任技術者又は現場代理人等の経験」とは、原則として当該工事の工期のすべての期間従事した経験に限る。なお、製作と架設で異なる技術者を配置した工事の場合は、製作と架設それぞれにおいてすべての期間従事した経験とする。
- ※ 上記の「競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項」の用語等については、別紙「条件付一般競争入札の「入札公告」における用語等の説明について」をご確認ください。(宮崎県公共事業情報サービス:  
[http://www.e-nyusatsu-portal.pref.miyazaki.lg.jp/main/denshi\\_nyusatu/nyusatsu\\_yougo.html](http://www.e-nyusatsu-portal.pref.miyazaki.lg.jp/main/denshi_nyusatu/nyusatsu_yougo.html))

3 契約条項を示す場所及び期間

閲覧場所：宮崎県延岡土木事務所（延岡市愛宕町2丁目15番地）

閲覧期間：平成31年2月18日から平成31年3月19日まで

（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く。）

4 入札日程等に関する事項

入札手続等	期間・期日等	場所・留意事項等
設計図書閲覧及び貸出	平成31年2月18日から 平成31年3月19日まで	宮崎県公共事業情報サービス（※1）で閲覧・ダウンロード可 延岡土木事務所で見学・貸出（※2）
質問の受付	平成31年2月18日から 平成31年2月27日17:00まで （平成31年3月12日17:00まで）	共同企業体認定申請に関する質問 （ ）は、設計図書など上記以外に関する質問 いずれも電子メールで送付すること。 アドレス：nobeoka-doboku@pref.miyazaki.lg.jp
回答の閲覧	平成31年2月18日から 平成31年3月19日まで	宮崎県公共事業情報サービスに掲載
共同企業体認定申請受付期間	平成31年2月18日から 平成31年3月4日まで	宮崎県延岡土木事務所に郵送（郵便書留など配達記録確認ができるものに限る）又は持参すること。
入札書受付期間	平成31年3月18日 7:00から 平成31年3月19日 9:20まで	入札書には工事費内訳書を必ず添付すること。工事費内訳書の添付がない入札は無効となります。
開札日時	平成31年3月19日 9:30	延岡土木事務所（入札室）
入札結果の公表（※3）	平成31年3月27日から 平成32年3月31日まで	宮崎県公共事業情報サービスに掲載

（※1） 宮崎県公共事業情報サービスアドレス

（<http://www.e-nyusatsu-portal.pref.miyazaki.lg.jp/main/index.html>）

（※2） 発注機関における閲覧・貸出は、宮崎県の休日定める条例（平成元年宮崎県条例第22号）第2条に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

（※3） 「入札結果の公表」の開始日については、落札候補者の審査が順調に行われた場合の見込みを記載しているので、審査の状況によっては公表の開始が遅れることがある。

5 共同企業体の入札参加資格認定申請に関する事項

共同企業体の入札参加資格認定申請にあたっては、宮崎県特定建設工事共同企業体取扱要領第10条第2項に規定する書類を提出すること。

6 契約の締結に関する事項

本契約に係る補正予算について議会の議決が経られなかったときは、入札を中止する。

7 各会計年度における請負代金の支払限度額等に関する事項

この工事は、債務負担行為にかかる契約であり、各会計年度における請負代金の支払限度額及び出来高予定割合は次のとおりとする。ただし、予算上の都合その他の必要があるときは、変更することがある。

	平成30年度	平成31年度	平成32年度
支払限度額	21%程度	32%程度	47%程度
出来高予定額	0%	61%程度	39%程度

なお、本工事に係る前払金については、宮崎県工事請負契約約款第40条第3項の規定に基づき、契約会計年度に翌会計年度分の前払相当額を含めて請求することができる。

8 その他の事項

条件付一般競争入札公告共通事項書（建設工事）に示すとおりとする。

なお、一定の資本関係又は人的関係を有する複数の者が本入札に参加した場合は、当該複数の者のした入札は無効とする。（一定の資本関係又は人的関係の詳細については、条件付一般競争入札公告共通事項書（建設工事）を参照のこと。）